

平成21年7月1日 稲垣会長より

平素は会の運営に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

皆様から頂戴した質問を現時点で案内します。

①新しい認定調査での1次判定結果はどのように出ていますか？

その情報は市からも出されるのでしょうか。

認定が下がっているケースが多いのでしょうか？特例で変更無しと出るのでしょうか...秋には厚労省が出すと思いますが...

②このところ市は申請書など各自で印刷する流れになっているようですが、

これは事業者負担を強いるものではないですか。

省力化を事業者に求めるのは筋違いだと思いますが。

③最近、認定期限が伸びているケースが多いように感じます。

認定期限の考え方は要介護度が上がった場合でも原則2年でよかったですでしょうか？

④認定調査にどうしても時間がかかるようですが、上手く早めたいケースの

場合、いい方法はありますか？

⑤以前、給付の適正化の文書をいただきました。現時点で決まっていること

、その他情報があれば教えてください。

7/4までに追加質問があれば送ってください。お待ちしております。

あわせて、インフォーマルサービスのとりまとめをしてみました。

思ったよりも反響を頂き感謝します。

添付文章を見て頂き、不足事項、自社の事業所として、おかしな内容などございましたら朱書きにて、訂正加筆の上、返信ください。

出来ますれば、事務局がスムーズに出来るように、書き換えを朱書きにしていただければ幸いです。

当日、インフォーマルサービスについてのグループワークを行います。

よろしければ、お手持ちに秘蔵の資料集などありましたら、お持込ください。

介護保険サービス事業者協議会居宅支援事業部会

株式会社 五月商店介護支援部 稲垣光晴